

教 職 第 2621 号

令和3年(2021年)12月1日

各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長 様
(各市町村立学校長)

北海道教育庁教職員局長 伊 賀 治 康

「部活動の地域移行」に関する検討の推進について(依頼)

このことについて、道教委では、持続可能な部活動と教員の負担軽減の実現に向け、昨年9月に国が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方向性を踏まえ、道内3市町で部活動の地域移行に関する実践研究を進めるとともに、地域部活動推進フォーラムを実施するなどして、道民の皆様の理解促進に努めているところです。

こうした中、国のスポーツ審議会では、次期スポーツ基本計画における令和8年度の数値目標の一つとして、「公立中学校等の運動部活動について、すべての学校において地域移行に着手し、地域のスポーツクラブに所属している生徒の割合を14%から50%以上にす

る」ことが検討されております。
道教委としては、こうした状況に鑑み、より多くの市町村や関係団体の皆様に、部活動の地域移行を積極的に御検討いただけるよう、この度、別添資料のとおり、まちづくりの推進やスポーツ・文化活動の推進なども視野に入れた検討モデルを作成しました。

各市町村教育委員会におかれましては、本検討モデルも参考にしつつ、所管する学校や首長部局の関連部署、地域の関係団体の方々とともに、部活動の地域移行について、それぞれの実情を踏まえた検討を進めていただきますようお願いいたします。

また、道立学校においては、国の部活動改革の方向性を踏まえ、所在する地域の自治体や関係団体の方々と連携・協議しながら、自校の部活動の在り方について検討を進めていただくようお願いいたします。

なお、別添のとおり、北海道スポーツ協会及び各競技団体、北海道文化団体協議会の長あて依頼していますので、その旨御承知おきください。

(教職員課部活動対策推進係)

部活動の地域移行によるスポーツ・文化の「まちづくり」の推進（案）

部活動の地域移行（R5から）

- 教員の長時間勤務が社会問題となっており、教員志望者が減少している。中でも部活動は長時間勤務の主要な原因とされ、顧問のなり手が見つからず苦慮することも。
- 国では、こうした状況を踏まえ、持続可能な部活動の実現に向け、令和5年度から部活動の段階的な地域移行を可能とする方向性を明示。
- 部活動の指導を希望する教員は地域部活動を実施する団体への兼職兼業が可能。ただし、**地域移行を実現するためには、受け皿となる団体が必要。**

市町村のまちづくりの推進

- 誰もが生き生きと活躍することのできる地域社会の実現
- 人材の掘り起こしなど多様な方々の活躍促進（R3重点）
- 移住、Uターンなどの機会の創出（R3重点）

各機関の人的・物的資源と機能を共有し、相互にフル活用する
WIN-WINの関係を構築

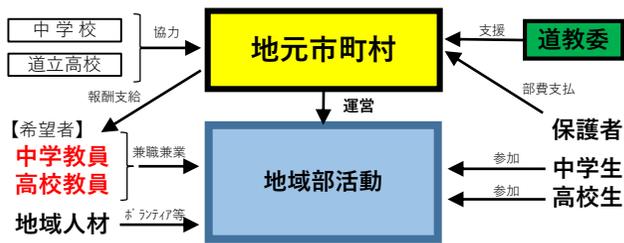
スポーツ・文化活動の振興

- 様々な人がスポーツや文化を通じて社会に参加し、支えあう共生社会の構築（第2期北海道スポーツ推進計画）
- 主として学校の部活動以外の範囲で活動を展開

◆ 道教委と意欲のある市町村、スポーツ・文化協会、民間企業との協働モデル事業を展開し、**学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現**とともに、**スポーツ・文化や経済活動の振興など地域の活性化**を目指す。（3タイプを想定）

市町村を核とするアソシエーション

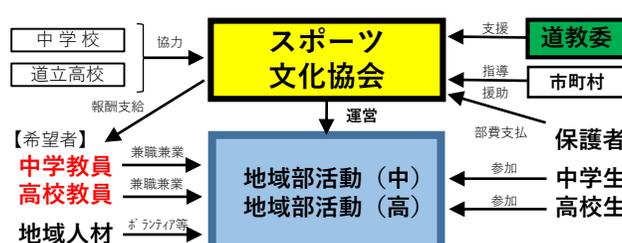
- 小規模市町村（中学校1～2校、高校0～1校）を想定
- 部活動指導を希望する教員と地域人材により、学校種を超えて指導する体制を構築
- 部活動を取り込むことで、一貫したスポーツ・文化振興が可能



- 生徒数が少ないため、学校種を超えて一体的に活動
- 上級生が下級生をピアサポート
- 大会参加のため近隣市町村との連携も検討

市町村のスポーツ・文化協会（総合型地域スポーツクラブ、NPO等）

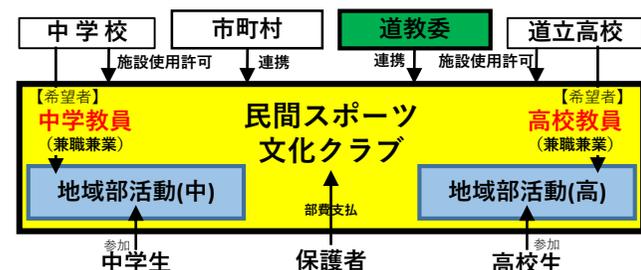
- 中規模市町村（中学校3～5校、高校1～2校）を想定
- 一定の規模を有するスポーツ協会に部活動指導を希望する教員を所属させ、地域人材とともに指導する体制を構築
- 部活動を取り込むことで、一貫したスポーツ・文化振興が可能



- 一定規模の民間団体のスケールメリットを活用
- 地域人材の活用（移住等の活用も視野）
- 合同部活動の実施も可能

民間スポーツ（文化）クラブ・企業

- 大規模市町村（中学校6校～、高校3校～）を想定
- 民間のスポーツクラブに部活動指導を希望する教員を所属させ、トータルで指導体制を構築（補助事業は下記の右側を想定）
- 部活動の民間開放による新たなビジネス分野の開拓



- 民間企業の競技力・指導力・組織力、ネットワークを活用
- 部活動の民間開放、産業障壁の除去、地域経済の活性化

優良事例の創出と普及啓発

多くの市町村における「部活動の地域移行の実現」と「活力あるまちづくり」を加速的に推進

写

教 職 第 2 6 2 1 号

令和3年(2021年)12月1日

(公財)北海道スポーツ協会会長
各 競 技 団 体 の 長 様
北 海 道 文 化 団 体 協 議 会 長

北海道教育庁教職員局長 伊 賀 治 康

「部活動の地域移行」に関する検討の推進について(依頼)

平素より本道教育の充実発展に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、道教委では、持続可能な部活動と教員の負担軽減の実現に向け、昨年9月に国が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方向性を踏まえ、道内3市町で部活動の地域移行に関する実践研究を進めるとともに、地域部活動推進フォーラムを実施するなどして、道民の皆様の理解促進に努めているところです。

こうした中、国のスポーツ審議会では、次期スポーツ基本計画における令和8年度の数値目標の一つとして、「公立中学校等の運動部活動について、すべての学校において地域移行に着手し、地域のスポーツクラブに所属している生徒の割合を14%から50%以上にする」ことが検討されております。

道教委としては、こうした状況に鑑み、より多くの市町村や関係団体の皆様に、部活動の地域移行を積極的に御検討いただけるよう、この度、別添資料のとおり、まちづくりの推進やスポーツ・文化活動の推進なども視野に入れた検討モデルを作成しました。

つきましては、貴団体及び加盟する地域団体におかれましては、当該検討モデルも参考にしつつ、地域の自治体や学校、関係団体の方々とともに、それぞれの実情を踏まえた部活動の地域移行に関する検討に積極的に参画くださいますよう、御理解と御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、北海道スポーツ協会におかれては加盟する地方スポーツ・体育協会及びスポーツ少年団並びに総合型地域スポーツクラブに対して、各競技団体におかれては地区の競技団体に対して、北海道文化団体協議会におかれては加盟する地域の文化団体に対して周知が図られるよう御配慮をお願いいたします。

(教職員課部活動対策推進係)